

人権ふれあいだより

竹原市人権センター

☎ 22-7736

< 2024年8月5日 発行 >

戦後・被爆79年、恒久平和について考えよう

1945年8月6日広島が、8月9日には長崎の街が一発の原子爆弾の投下により、火の海と化しました。原子爆弾の熱風・爆風・放射線は、街を焼きつくし、何十万という多くの人々の命、日常と未来を奪いました。最愛の家族を失った遺族の怒り、悲しみは、今も癒えることはありません。また原爆被害の後遺症で今も多くの人が苦しんでいます。

今世界には、9つの国が推計12,121発の核兵器を保有していると言われています。ヒロシマ・ナガサキの惨禍を繰り返さないために、被爆者や平和を願う多くの人々の長年の悲願であった「核兵器禁止条約」が2021年1月に発効し、様々な取り組みがすすめられていますが、課題は山積しています。

現在、ロシアのウクライナ軍事侵攻、イスラエルとパレスチナの戦闘、その他国内紛争などで多くの尊い命が犠牲になっています。核兵器の使用が取りざたされている紛争もあります。核兵器の使用を止め、廃絶するためには、戦争につながる動きにも注視が必要です。

戦争と平和を考える原点として、ヒロシマ・ナガサキ・オキナワ、そして身近なところでは、戦争の被害と加害を伝える大久野島の歴史についても私たちの記憶にしっかりと留め、平和の実現のために、私たちに何ができるのか考えていきましょう。



人権ふれあい講演会・パネル展開催のお知らせ

○講演会 (日時) 10月20日(日) 13時30分～15時まで

(場所) 吉名地域交流センター 2階ホール

(内容) 「人権が尊重される社会のために」

～ハンセン病問題から学ぶ～

(講師) 長島愛生園歴史館 学芸課長 田村朋久さん

○パネル展 (期間) 10月9日(水)～24日(木) 9時～16時まで

(場所) 吉名地域交流センター1階会議室

(内容) 「ハンセン病問題について考える」

※詳しくは、9月にチラシを配布しますので参加をよろしくお願いします。

人間は
いのちが一つ

大切に

へ2023男女共同参画標語入選作品

小学校3年生

【人権豆知識コーナー】 日本国憲法の3原則について

日本国憲法は1946年11月3日（文化の日）に発布され、1947年5月3日（憲法記念日）に施行されました。【国民主権・平和主義・基本的人権の尊重】の3原則を基調とし、前文と11章103条が定められ、この憲法を基調にして国の政治が行われています。憲法は日本の法のなかで最も強い効力を持つ「最高法規」です。今回は、3原則の「基本的人権の尊重」についてお知らせします。

◎人が生まれながらにして持っている、人間らしく生きる権利を「基本的人権」といい、第11条では「侵すことのできない永久の権利として国民に与えられ」、第12条では、「国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない」としています。基本的人権には次のようなものがあります。

【自由権】 思想・信条・信教・学問・表現・職業選択の自由など

【平等権】 差別的な扱いを受けない権利

※憲法14条 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。



【社会権】 生存権（健康で文化的な最低限度の生活をいとなむ権利）、教育を受ける権利

【参政権】 選挙権・被選挙権（選挙に立候補する）

【請求権】 裁判を受ける権利など

おめでとうございます

グラウンドゴルフ教室

6月20日の結果

【むなこしブランド】

第1位 上岡 昭徳さん

第2位 大木 秀夫さん

第3位 胡 甚三さん

困ったときは、一人で悩まないで、 相談してください

☆人権相談

差別・いじめ・いやがらせ等

・竹原市人権センター ☎ 22-7736
（月～金 8:30～17:15）

・人権擁護委員による相談

毎月第3水曜日9時～12時

竹原市人権センター（予約不要）

☆DV相談

・竹原市DV専門相談窓口

（竹原市人権センター内）

☎ 22-7736

（月～金 8:30～17:15）

緊急の場合は110番へ

8月行事・教室の予定

☆着付け教室

19日・26日（月）

午後 1時00分～

☆パソコン教室

6日・27日（火）

午後 7時30分～

☆カラオケ教室

毎週木曜日

午後 1時30分～

☆グラウンドゴルフ教室

1日（木）むなこしブランド

午前 9時00分～

☆はんこクラブ

毎週金曜日

午後 1時30分～